

2018/06/11

学連遠征補助金システムについて

文責：日本学生フライヤー連盟理事長 墨 幹

学連遠征補助金システムについて

2018年6月11日改訂

(改訂点は赤字で記載)

文責：日本学生フライヤー連盟理事長 墨 幹

☆目的

- ・ 学連公認大会参加者の負担軽減
- ・ 社会人大会、草大会などの学連公認イベント以外の活性化
- ・ 他エリアへ飛びに行くことで、エリア間の交流の促進
- ・ 学生が自立して遠征できるよう後押しをする

☆適用条件

- ・ 遠征先がハングライダー、パラライダーの大会であること。
- ・ 学生大会、社会人大会、草大会のうち、パンフレットやホームページ等で確認がとれるもの。
※学生リーグ対象大会、新人戦など、学連公認大会も対象に含めるが、合宿などは対象外。
- ・ 使用した車が学生バン（日本学生フライヤー連盟に加盟しているサークル、部所有の車）であること。
※個人車は対象外。ただし部車を持たない・部車で乗り切れない場合は、学生所有の個人車・レンタカー等も認める。

☆支給額（2018年度）

- ・ 往復距離 **50km** 毎に **1000 円** の補助とする。
- ・ ただし、1台につき、**15,000 円**（片道距離 **375km** 相当）を支給上限額とする。

$$\frac{(\text{片道走行距離}) \text{ km} \times 2}{50 \text{ km}} (\text{小数点切り捨て}) \times (\text{使用したバンの台数}) \text{ 台} \\ \times 1000 \text{ 円} = (\text{補助申請金額}) \text{ 円}$$

☆距離の算出方法

- ・ ホームエリアから開催エリアまでの走行距離を用いる。
※TO ないしショップ、メイン LD 間の距離を、ナビアプリ等で算出すること。

☆申請方法

- ・ 学連 HP より申請用紙をダウンロードし、必要事項を明記の上メールに添付すること。
送付先：jsff.toiawase@gmail.com 件名：遠征補助金申請

☆申し込み期限

- ・ 大会最終日から二週間以内。この期間以外の申請は一切受け付けない。